



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# ニッセイグローバル好配当株式プラス(毎月決算型)

追加型投信／内外／株式

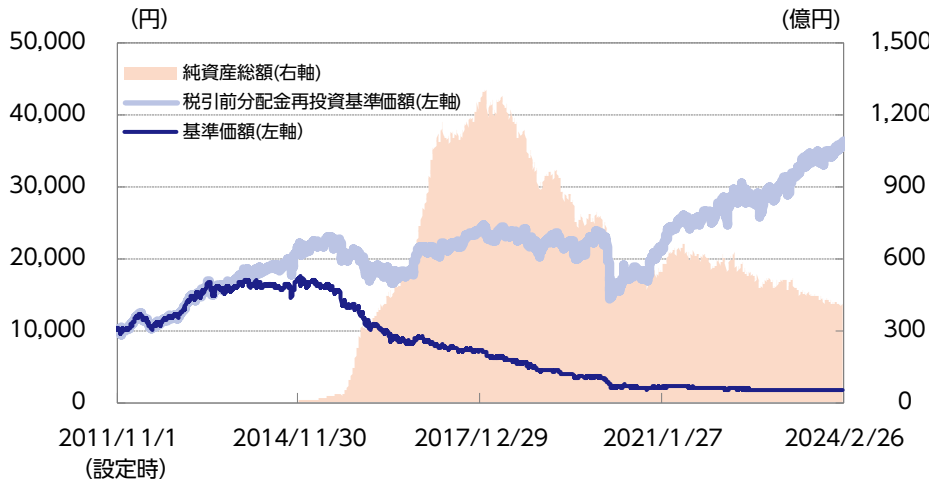
マンスリーレポート

2024年2月末現在



## 運用実績

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 1,715円 |
| 前月末比  | 22円    |
| 純資産総額 | 399億円  |

### 分配の推移 (1万口当り、税引前)

|         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 第142期   | 2023年08月 | 20円     |
| 第143期   | 2023年09月 | 20円     |
| 第144期   | 2023年10月 | 20円     |
| 第145期   | 2023年11月 | 20円     |
| 第146期   | 2023年12月 | 20円     |
| 第147期   | 2024年01月 | 20円     |
| 第148期   | 2024年02月 | 20円     |
| 直近1年間累計 |          | 250円    |
| 設定来累計額  |          | 19,420円 |

### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|      |      |      |      |       |       |        |
|------|------|------|------|-------|-------|--------|
|      | 1カ月  | 3カ月  | 6カ月  | 1年    | 3年    | 設定来    |
| ファンド | 1.3% | 4.1% | 5.0% | 15.8% | 55.7% | 260.5% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

### 組入比率

|   |       |
|---|-------|
| シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・ディビデンド・マキシマイザー クラスJ (ルクセンブルグ籍) | 98.7% |
| ニッセイマネーマーケットマザーファンド   | 0.0%  |
| 短期金融資産等   | 1.3%  |

※対純資産総額比

## 投資対象ファンドの状況

※投資対象ファンドの状況は、当ファンドが主に投資対象とする「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・ディビデンド・マキシマイザークラスJ」の状況を表示しており、以下の表およびグラフ中の数値は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の資料（現地月末基準）に基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## ＜ご参考＞

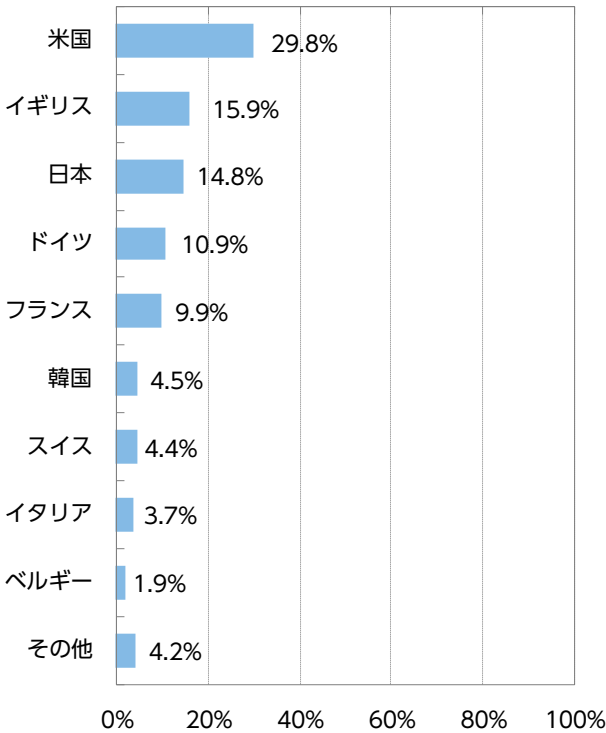
|                 |        |
|-----------------|--------|
| 配当利回り           | 4.8%   |
| オプション料（プレミアム）収入 | 3.3%   |
| 平均行使価格          | 110.5% |

※配当利回りは、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が予想配当利回りをもとに算出したものです。

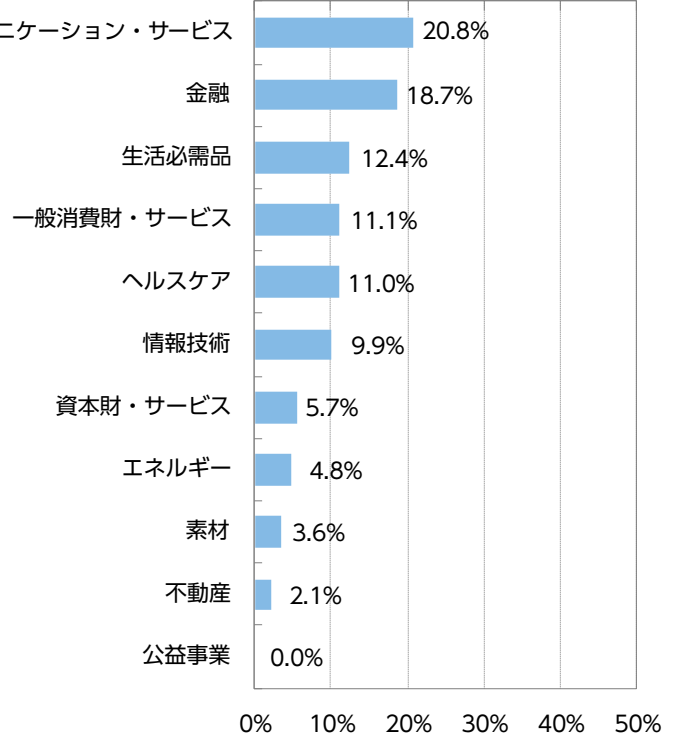
※オプション料（プレミアム）収入は、過去1年間のオプション取引（原則として3ヵ月コール・オプションの売り建て）について、取引時点におけるプレミアムの純資産総額に対する割合を合計した参考値で、ファンドが実際に受け取るプレミアム収入とは異なります。

※平均行使価格は、月末時点で満期が到来していないオプション取引について、取引時点の株価に対する行使価格の水準を取引時点における純資産総額に対する割合で加重平均した参考値で、月末時点での株価に対する行使価格水準とは異なります。

## 国・地域別組入比率



## 業種別組入比率



## 組入上位10銘柄（銘柄数：55）

|    | 銘柄                  | 国・地域 | 業種             | 比率   |
|----|---------------------|------|----------------|------|
| 1  | コンチネンタル             | ドイツ  | 一般消費財・サービス     | 3.5% |
| 2  | ベライゾン・コミュニケーションズ    | 米国   | コミュニケーション・サービス | 3.1% |
| 3  | KDDI                | 日本   | コミュニケーション・サービス | 2.7% |
| 4  | スタンレー・ブラック・アンド・デッカー | 米国   | 資本財・サービス       | 2.6% |
| 5  | オランジュ               | フランス | コミュニケーション・サービス | 2.6% |
| 6  | 電通グループ              | 日本   | コミュニケーション・サービス | 2.5% |
| 7  | テスコ                 | イギリス | 生活必需品          | 2.5% |
| 8  | ナットウェスト・グループ        | イギリス | 金融             | 2.5% |
| 9  | ヘンケル                | ドイツ  | 生活必需品          | 2.4% |
| 10 | GSK                 | イギリス | ヘルスケア          | 2.3% |

※比率はすべて対組入株式等評価額比です。

※業種はGICS分類（セクター）によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

※国・地域はシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の分類によるものです。

※「ファンドの状況」および「今後の見通しと運用方針」については、シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社の資料（現地月末基準）に基づき、ニッセイアセットマネジメントが合理的と判断した上で作成しています。

### 当月の市況動向

当月の世界株式市場は、生成人工知能（AI）関連向けの半導体需要拡大が好感されたことや、業績動向を手掛かりにした世界的な大型株への物色の動きなどから、上昇しました。

前半は、米地銀の決算発表から米商業用不動産向け融資に対する懸念が再燃したことや、堅調な1月の米雇用統計や米消費者物価指数（CPI）の上振れなどから米早期利下げ観測がさらに後退したことが、上値を抑える局面がありました。しかし、米巨大テクノロジー企業の良い業績発表や、米景気のソフトランディング（軟着陸）期待から、テクノロジー株や消費関連株がけん引して堅調に推移しました。

後半は、AIの成長を支える半導体関連企業が再び市場予想を大幅に上回る業績を発表し、AI関連の強い需要が確認されたことから、半導体関連銘柄がけん引して上昇幅を広げました。また、金融緩和や株価対策により中国株式市場が落ち着きを取り戻したことも安心材料となりました。

### ファンドの状況

KDDIなどの保有がマイナスに働いたものの、スタンダード・チャータードなどの保有がプラスに寄与したことなどから、分配金（20円[税引前]）を含めて、基準価額は前月末比+22円となりました。

ファンドでは、“プレミアムプラス戦略”（※）に則り、3ヵ月コール・オプションの売り建てを行い、オプション料（プレミアム）収入の獲得を図りました。

（※）オプション取引を活用し、オプション料収入の獲得により、安定した収益の確保をめざす戦略をいいます。主として、保有株式の一定水準以上の値上がり益を放棄する見返りとして、オプション料を受け取る取引を行います。

### 今後の見通しと運用方針

AIを主軸とした産業革命への期待の高まりは世界の株式市場を下支えしており、高性能半導体以外にも積極的に実装・活用する動きから関連需要には着実に広がりが見られるものと判断しています。生成AIで生産性が改善するなどの効果が明らかになれば、関連需要のすそ野は一層広がっていくとみています。また、金融引き締め効果が浸透する中で世界経済の成長率は減速していますが、インフレ抑制の効果があらわれ始めており、欧米の主要中央銀行による金融政策の緩和転換で景気支援も見込まれていることから、世界経済は深刻な落ち込みを回避し、ソフトランディングへ向かっているとみられます。もっとも、金融市場の早過ぎる利下げ織り込みが、インフレ動向や賃金動向、財政要因によって剥落し、一時的に金利上昇を招くなどボラティリティ（価格変動性）が高まる局面は十分に想定すべきだと考えます。引き続き金融市場におけるセンチメント（市場心理）の振れ幅が大きくなりやすいことから、過度な楽観には特に注意が必要と判断しており、株式のバリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）に留意しつつ、個々の企業業績を中心としたファンダメンタルズ（基礎的条件）に着目した物色やセクターローテーション（景気の局面ごとに有望な業種別銘柄群に投資対象を切り替えていく戦略）の激しい動きが続く可能性が想定されます。

ファンドでは、引き続き好配当株式への投資と“プレミアムプラス戦略”により、安定した収益の確保と値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

- ①好配当株式への投資と“プレミアムプラス戦略”により、安定した収益の確保と値上がり益の獲得をめざします。
  - ②毎月決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

|                     |  |
|---------------------|--|
| 株式投資リスク             | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。  |
| 為替変動リスク             | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。  |
| カントリーリスク            | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。   |
| コール・オプション取引にともなうリスク | オプション料（プレミアム）の水準は、コール・オプションの売却時の株価水準、権利行使価格、株価変動率、権利行使までの期間等の複数の要因により決まります。このため、当初想定したオプション料が確保できないことがあります。<br>株価水準、株価変動率の変動等によりコール・オプションの評価値が変動するため、損失を被ることがあります。<br>ファンドにおけるコール・オプション取引は個別銘柄毎に行うため、株価上昇時の値上がり益が個別銘柄毎に限定されます。このため、ファンドの投資成果は株式市場全体の動きに対して劣後することがあります。 |
| 流動性リスク              | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。  |

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- オプション取引において、その取引相手の業績悪化（倒産に至る場合も含む）等の影響により、あらかじめ定められた条件で取引が履行されないこと（債務不履行）が生じる可能性があります。
- ファンドの投資対象である外国投資信託証券は、ルクセンブルグ籍であり、管理会社が現地の法令等に準拠して基準価額を算出します。多額の資金の流出入や急激な市場の変動等があった場合、それらを勘案して基準価額を算出することがあります。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。  
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。



## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

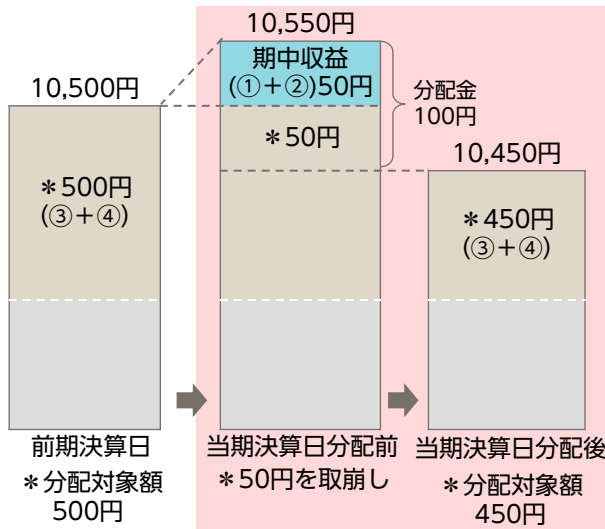
ファンドで分配金が支払われるイメージ



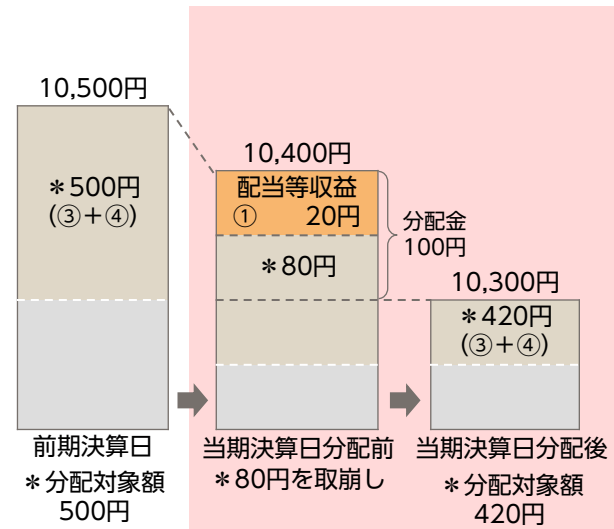
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

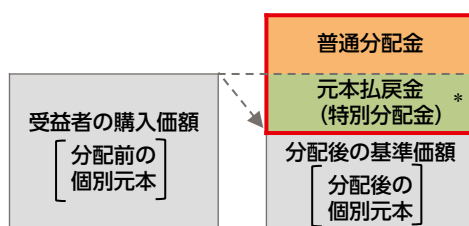
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

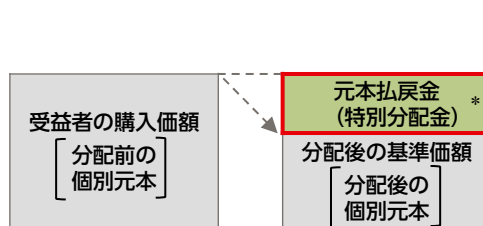
❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



\* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は **非課税扱い** となります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

### お申込みメモ

|        |        |   |
|--------|--------|---|
| 購入時    | 購入単位   | 各販売会社が定める単位とします。  |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。   |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。   |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。  |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。   |
|        | 申込不可日  | 申込日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグの銀行のいずれかの休業日と同日の場合、または申込日の翌営業日がルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。                 |
|        | 換金制限   | 当ファンドの投資対象である外国投資信託証券において、多額の換金申込み等に際して制約が設けられることがあります。この場合、当ファンドにおいても換金に制約を設けることがあります。                                     |
| 決算・分配  | 決算日    | 毎月15日（該当日が休業日の場合は翌営業日）  |
|        | 収益分配   | 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。   |
| その他    | 信託期間   | 2025年10月15日まで（設定日：2011年11月1日）   |
|        | 繰上償還   | 委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。  |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、当ファンドは、NISAの対象ではありません。 |

**!** ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                  |   |        |
|---------------------|------------------|---|--------|
| 購入時                 | 購入時手数料           | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に <b>3.3% (税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |        |
| 換金時                 | 信託財産留保額          | ありません。  |        |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                  |   |        |
| 毎日                  | 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの純資産総額に年率1.727% (税抜1.57%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。  |        |
|                     |                  | 投資対象とする<br>指定投資信託証券   | ありません。 |
|                     | 実質的な負担           | ファンドの純資産総額に <b>年率1.727% (税抜1.57%)</b> をかけた額となります。   |        |
|                     | 監査費用             | ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。   |        |
| 随時                  | その他の費用・<br>手数料   | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。              |        |

- ❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・ 法人の場合は上記とは異なります。
- ・ 税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|   |  |
|---|--|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】   | ファンドに関するお問合せ先  |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00~17:00（土日祝日・年末年始を除く） |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】  | ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   |  |

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名          | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 取扱販売会社名                              | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|------------------|----------|--------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|--------------------------------------|----------|--------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|                  |          |        |                 |         |                 |                 |                    |                                      |          |        |                 |         |                 |                 |                    |
| 池田泉州T T証券株式会社    | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第370号 | ○       |                 |                 |                    | マネックス証券株式会社                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第165号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| auカブコム証券株式会社     | ○        |        | 関東財務局長(金商)第61号  | ○       | ○               | ○               | ○                  | 三木証券株式会社                             | ○        |        | 関東財務局長(金商)第172号 | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社SBI証券        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                 | ○               | ○                  | 楽天証券株式会社                             | ○        |        | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| GMOクリック証券株式会社    | ○        |        | 関東財務局長(金商)第77号  | ○       |                 | ○               | ○                  | 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | ○        |        | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                 |                 |                    |
| Jトラストグローバル証券株式会社 | ○        |        | 関東財務局長(金商)第35号  | ○       |                 |                 |                    |                                      |          |        |                 |         |                 |                 |                    |
| 静岡東海証券株式会社       | ○        |        | 東海財務局長(金商)第8号   | ○       |                 |                 |                    | 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   | ○        |        | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                 | ○               |                    |
| 十六T T証券株式会社      | ○        |        | 東海財務局長(金商)第188号 | ○       |                 |                 |                    |                                      |          |        |                 |         |                 |                 |                    |
| 株式会社証券ジャパン       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第170号 | ○       | ○               |                 |                    | 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | ○        |        | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社しん証券さかもと     | ○        |        | 北陸財務局長(金商)第5号   | ○       |                 |                 |                    |                                      |          |        |                 |         |                 |                 |                    |
| 東海東京証券株式会社(※2)   | ○        |        | 東海財務局長(金商)第140号 | ○       | ○               | ○               | ○                  | スルガ銀行株式会社                            | ○        |        | 東海財務局長(登金)第8号   | ○       |                 |                 |                    |
| 西日本シティT T証券株式会社  | ○        |        | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○       |                 |                 |                    |                                      |          |        |                 |         |                 |                 |                    |
| ニュース証券株式会社       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第138号 | ○       | ○               |                 |                    | 株式会社千葉銀行(※1)                         | ○        |        | 関東財務局長(登金)第39号  | ○       |                 | ○               |                    |
| PWM日本証券株式会社      | ○        |        | 関東財務局長(金商)第50号  | ○       |                 | ○               |                    |                                      |          |        |                 |         |                 |                 |                    |
| フィデリティ証券株式会社     | ○        |        | 関東財務局長(金商)第152号 | ○       | ○               |                 |                    |                                      |          |        |                 |         |                 |                 |                    |
| ほくほくT T証券株式会社    | ○        |        | 北陸財務局長(金商)第24号  | ○       |                 |                 |                    |                                      |          |        |                 |         |                 |                 |                    |

(※1)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※2)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。